

管 理 会 計 論

本試験

問題 6 次の記述のうち、我が国の「原価計算基準」に照らして正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。（5 点）

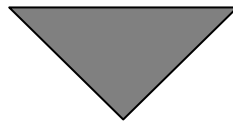
～ 略 ～

ウ．組別総合原価計算は、異種製品を組別に連続生産する生産形態に適用する。組別総合原価計算にあつては、一期間の製造費用を組直接費と組間接費又は原料費と加工費とに分け、等級別総合原価計算に準じ、組直接費又は原料費は、各組の製品に賦課し、組間接費又は加工費は、適当な配賦基準により各組に配賦する。次いで一期間における組別の製造費用と期首仕掛品原価とを、当期における組別の完成品とその期末仕掛品とに分割することにより、当期における組別の完成品総合原価を計算し、これを製品単位に均分して単位原価を計算する。

《解答 6》

ウ．誤 原価計算基準二三参照。

誤った記述である。組別総合原価計算は、一期間の製造費用を組直接費と組間接費又は原料費と加工費とに分け、「個別原価計算」に準じ、組直接費又は原料費を各組の製品に賦課し、組間接費又は加工費は、適当な配賦基準により各組に配賦する。



短答ポイントアップ答練 第 1 回

問題 1 次の記述のうち、我が国の「原価計算基準」に照らして正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。（5 点）

ア．原価計算制度は、財務諸表の作成、原価管理、意思決定等の異なる目的が、重点の相違はあるが相ともに達成されるべき一定の計算秩序である。かかるものとしての原価計算制度は、財務会計機構のらち外において随時断片的に行なわれる原価の統計的、技術的計算ないし調査ではなくて、財務会計機構と有機的に結びつき常時継続的に行なわれる計算体系である。原価計算制度は、この意味で原価会計にほかならない。

《解答 1》

ア．誤 「原価計算基準」二三参照。

本肢の記述は誤りである。後半の記述にある通り、原価計算制度は、財務会計機構と有機的に結びつき常時継続的に行なわれる計算体系であり、財務会計機構のらち外において随時断片的に行なわれる原価の統計的、技術的計算ないし調査(特殊原価調査＝意思決定のための原価計算)を含まない。正しくは、「財務諸表の作成、原価管理、予算統制等の異なる目的が…」である。